

三次市教育委員会会議議案第 2 3 号

令和 7 年度三次市一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育委員会所管の予算案
に関する意見について

地方教育行政の組織及び運営に関する法律（昭和 3 1 年法律第 1 6 2 号）第 2
9 条の規定により，令和 7 年度三次市一般会計補正予算（第 3 号）のうち教育委
員会所管の予算案について，意見を求める。

令和 7 年 8 月 1 8 日

三次市教育委員会教育長 迫 田 隆 範